

令和7年度 第1回芳賀町学校運営協議会会議録			
日 時	令和7年5月27日（火）18:00～20:00		
場 所	町民会館 多目的室		
出席者	[学校運営協議会委員] 吉永正志、今井由佳、磯 孝、稲川浩司、岩崎 進、小林春華、岩村智織、北條麻美、 迫田信子、森島規仁、渡辺信夫、七井哲史、今西雅子、水田晴美、小池正樹、齋藤裕美、 野澤儀之、岡田由美子、中山このみ、荒井一浩、小筆一成、森 敦、 （協議会委員出席21名）		
	[芳賀東小学校]（校長）手塚幸子 （教頭）仙波茂夫 （地域連携教員）高久 誠 [芳賀北小学校]（校長）荒井利之 （教頭）小堀美樹 （地域連携教員）諏訪穂乃香 [芳賀南小学校]（校長）関本恵美子（教頭）永島寿一 （地域連携教員）高岡知美 [芳賀中学校]（校長）津村勝之 （教頭）高橋輝秋		
	（教育長）大島政春 [教育委員会事務局] （学校教育課長）齊藤和之 （学校教育係長兼管理主事兼指導主事）松本 薫 （学校教育課指導主事）涌井俊裕 （学校教育課指導主事）那花和哲 （生涯学習課長）田中一紀 （生涯学習課長補佐兼係長）吉葉康弘 （生涯学習係主事）佐藤彩加（生涯学習課主査）小林春彦（社会教育指導員）柳岡敦子		
	司 会 小林春彦 （議事進行）稲川浩司会長 書 記 佐藤彩加		
概 要	1 開会 2 学校運営協議会委員任命書交付 3 あいさつ（大島政春 芳賀町教育委員会教育長） 4 学校運営協議会についての説明 5 議題 （1）学校運営協議会会長・副会長の選出 （2）学校運営基本方針についての協議 ①学校運営基本方針についての説明 ②学校からの説明に関する質疑・応答 ③学校運営基本方針の承認 6 その他・諸連絡 7 閉会		
協議事項	1 開会 2 学校運営協議会委員任命書交付 代表交付（稲川委員） 3 教育長あいさつ（大島教育長）		

皆様こんばんは。4月に教育長を拝命いたしました大島と申しますどうぞよろしくお願ひいたします。

皆様には日々お忙しい中、学校運営協議会の委員を快くお引き受けくださりまして誠にありがとうございました。また、本日はお時間をお割きいただき、お集まりいただきましたことにお礼申し上げます。

さて、学校運営協議会の目的につきましては、芳賀町学校運営協議会規則第2条に示されており、そこには保護者や地域の皆さんから学校の運営に関する意見をいただいたり、地域の皆さんによる支援や協力をいただいたりしながら、ともによりよい子供たちの育成に取り組んでいくとあります。子供たちのよりよい成長のために、子供たちに関わる全ての人々が手を携え繋がっていきます。そのことは地域の充実や地域の皆様お1人お1人のウェルビーイングを生むことにも繋がっていくことと考えます。

子供たちの未来のため地域の益々の充実のため、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 4 学校運営協議会についての説明

～事務局から説明～

#### 5 議題

##### (1) 学校運営協議会会長・副会長の選出

協議会規則第14条より、「会長及び副会長は委員の互選により選任する」とある。会長に前年度から引き続き稲川浩司委員、副会長には新たに岩村智織委員が選任された。

(稲川会長あいさつ)

皆さんこんばんは。ただいま会長に選出されました下延生の稲川浩司と申します。1年間どうぞよろしくお願ひします。

審議にあたりまして一言だけご挨拶を申し上げたいと思っております。

ただいま事務局から学校運営協議会についてご説明もありましたが、学校が地域に門戸を広げることは今の時代ではなかなか難しい側面もあると思っております。だからこそ地域の力でみんなで支えていこう、一緒になって子供たちを育てていこうということは、本当に重要な活動だと改めて思っております。

1年間という任期ではありますが、昨年も一緒に活動をしていただいた方がたくさんいらっしゃいます。ぜひまた今年も夢のあるいろいろな議論を通じて実際の課題を活動に結び付けていければと思っておりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

(ここからは、協議会・稲川会長が議事進行)

##### (2) 学校運営基本方針についての協議

###### ア【芳賀東小】手塚校長から学校運営基本方針の説明

(質疑・応答)

なし

稲川会長： 芳賀東小学校の学校運営基本方針を承認される方は拍手をお願ひします。

拍手多数により芳賀東小学校の学校運営基本方針は承認されました。

#### イ【芳賀北小】 荒井校長から学校運営基本方針の説明

(質疑・応答)

岩村委員： 学校教育目標4の「ふるさとをおもう子」について授業参観による学校公開をするがあるが、昨年度、自由参観に学校運営協議会委員も来ていただきたいとあったが、今年度は実施する予定はあるのか。

荒井校長： はい、自由参観と授業参観等を実施する予定である。

稲川会長： 芳賀北小学校の学校運営基本方針を承認される方は拍手をお願いします。  
拍手多数により芳賀北小学校の学校運営基本方針は承認されました。

#### ウ【芳賀南小】 関本校長先生から学校運営基本方針の説明

(質疑・応答)

なし

稲川会長： 芳賀南小学校の学校運営基本方針を承認される方は拍手をお願いします。  
拍手多数により芳賀南小学校の学校運営基本方針は承認されました。

#### エ【芳賀中】 津村校長から学校運営基本方針の説明

(質疑・応答)

小筆委員： 様々な工夫をされて子供たちのため、生徒のため、そして先生方のために取り組んでいらっしゃることが大変よくわかった。一点だけ教えていただきたいのは、学校経営理念の副題「誇れる、強い学校・生徒づくり」で、強い学校、強い生徒というのはどういうものか。

津村校長： これは前校長からの引き継ぎの文言で、人生100年時代を生き抜く力を身につけたいということである。いろんな場面でくじけそうになっても自分の信じた道を進むことができたり、悪いことに誘われてもきちんと断れたり、生徒にそういう強さを持ってほしいということと、多少なことではぶれないこと。例えばいろんなことが学校に入ってくるが、やはり元々大切にしているものはその信念を貫き通し、教職員で一致団結して守っていくということ。そういったところも含めての強い学校ということである。

岩崎委員： 他の学校と比較して気がついたが。働き方改革について何か取り組んでいることはあるか。

津村校長： 働き方改革はとても大切で、いつもどうしようか悩んでいる。今年度県の働き方改革研究推進校になっている。本校の教職員はとても素晴らしいが働き過ぎである。学校内外の行事等が立て続けにあるため、それらの準備を並行して進めなければならない。ゴールデンウィークでさえ土日も含めて指導案や資料づくりで朝早くから夜遅くまで働いていた。それを何とかしたいが、若い先生が多く職員室ではすごく明るく楽しそうに和気藹々と作業している姿を見るとなかなか帰れとは言えない。若い先生が生きがいを持って楽しみながら議論している姿を見ると、単純に時間を縮めればいいというものではないが、このままでは万が一先生が亡くなれば私が責任を取らなければならないので、どうすればいいのか悩んでしまう。

解決策はいろいろあるが、個人的には通知表を年2回にしたらどうか。前任の益子町の小・中学校は既に2回になっている。中学校では1学期末の成績処理と各種大会が重なっていたり、2学期末は3年生が進路業務で調査書を作ったり願書を預かったり、とてつもなく忙しいところに通知表の業務が入ってくる。自分としては2回にすれば、夏休みに前期の通知表を作って、2学期末をなくして3学期に作れば教職員の働き方改革にすごくいいと思う。ただし、若い教員が所見も書けないようでは困るので、生徒同様に教員の表現力も育てていきたい。

このようにいろいろなことを考えているが、それらはマイナーチェンジでしかない。抜本的なところは教育委員会等と連携し、教員定数を増やすことや授業の持ち時数を減らすことかが必要である。芳賀中の場合、一般の教員は週22～23時間の授業を持っているが、小学校だと更に持っている。それを週19時間～20時間に収めたい。例えば他市町では条例を改正して学習指導助手がT1で授業を進めている学校もある。芳賀町でもそれができれば教員の授業時数が減る。その分空き時間が増え、教材研究も空き時間にできるようになる。しかし、人員増や制度の変更はすぐにはできないことなので、町教委等に働きかけながら進めていければと考えている。働き方改革について考えていないわけではないが、資料には入れていなかった。

稲川会長： 芳賀中学校の学校運営基本方針を承認される方は拍手をお願いします。  
拍手多数により芳賀中学校の学校運営基本方針は承認されました。

#### オ 稲川会長からの提案

今年度3回の熟議がある。熟議の会を中心にどのようなポイントで議論をしてどのように運営していくのかを事務局にすべてお任せするのではなくて、事前に委員の皆さんの意見を出してもらって進めていくため、昨年度同様に営委員会を設置したい。運営委員を会長からの指名で決めさせてほしい。

稲川 浩司 芳賀町学校運営協議会会長  
岩村 智織 同 副会長・芳賀北小学校ボランティアコーディネーター  
今西 雅子 芳賀南小学校ボランティアコーディネーター  
岡田由美子 芳賀中学校ボランティアコーディネーター  
荒井 一浩 元芳賀東小学校PTA会長、元芳賀郡市PTA協議会長  
拍手で承認していただきたい。  
拍手多数で承認。

(ここからは、事務局が進行)

#### 5 その他・諸連絡

①3月に取りまとめた教育委員会への意見書について、学校教育課長から回答。

- ・こども議会ではなく、はがまるふるさと大学を児童生徒たちと役場職員の話し合いの場として活用していく。

②「那須野が原地域学校協働活動事例集」の配付について

③第2回学校運営協議会（研修会）について

- ・特定非営利活動法人青二才代表理事 鈴木祐磨 先生「こどもと地域のつながりづくり」

日 時 6月28日（土）14時00分から16時00分

場 所 芳賀町民会館 多目的室

出 欠 6月16日（月）までに事務局に出欠の連絡をください。

一般教員・ボランティア等にもご周知ください。

④今年度は事務局からの連絡手段としてSMS（ショートメッセージサービス）を使用する。通信テストにご協力を。受信できていない場合は連絡ください。

6 閉会